

第 5 章 住民意向の反映

5.1 国府台公園再整備基本計画（案）説明会 実施結果

前項までの検討を踏まえて取りまとめた国府台公園再整備基本計画（案）について、市民へ説明するとともに意見聴取をする為、説明会を開催した。

- 開催日時 平成 30 年 8 月 26 日（日） 午前 10 時から正午
- 場 所 国府台市民体育館柔道場

説明会での市民からの意見と、市の考え方・対応を以下のように分類し整理した。

- 意見への対応（分類）
 - ① 計画案を修正するもの 0 件
 - ② 今後の参考（一部加筆等）とするもの 21 件
 - ③ ご意見の趣旨や内容について、考え方が盛り込み済みであるもの 26 件
 - その他 0 件
- 合計 47 件

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
1	野球場について、もっと広く出来ないのか。	運動施設率を上げないこと、また、周辺樹木等を保全する方針であるため、球場自体の大きさを変更しない予定です。	③
2	北側に整備する道路は何メートルになるのか。	6メートル幅の道路として、緩やかな勾配を設けて、県道と市道を結ぶ直線の線形となるよう設計を進めていく予定です。	③
3	野球場の改修工期はどのくらいなのか。また、改修時期は、陸上競技場や体育館は全て閉鎖するのか。	平成 31 年度に詳細設計を行い、平成 32 年度から 33 年度にかけて工事を進めることと考えています。なお、工事の進行においては、そのほかの施設を閉場することなく進める予定です。	③
4	国府台公園の整備による下総国府の遺構との調整について、文化財担当者との調整をどのようにしているか。また、野球場整備との調整をどのように図るのか。	文化財を担当する関係部署と、個別に調整・協議を進めており、整備前に試掘を行い、遺構等の位置を確認することとしています。その後、保存方法や整備手法等の協議を行います。	②
5	再整備計画の検討では、庁内で会議体を形成され、どのようなメンバーにより組織されているのか。	企画・契約部門、開発部門、道路部門、公園部門の関係部署を招集、又は意見を聴取し、再整備事業を進めています。	③
6	公園北東側の児童公園と一体化したオープンスペースへの出入口はどのようになるのか。	公園内からの出入が可能となるように設計を進めていきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
7	計画全体の改修はいつ頃終わるのか。	再整備完了までのスケジュールについては、基本設計業務において、整備計画を示す予定です。	③
8	多目的広場兼臨時駐車場を含めて135台の駐車場が整備されるのか。桜まつりの際は、臨時駐車場として活用できるよう運用を検討してほしい。	駐車場台数は、通常使用135台、広場兼臨時駐車場約70台の約200台の駐車スペースを設置する計画としています。桜まつりなど、近隣のイベント等で駐車場を活用することは可能ですが、施設内の大会・行事等の開催により、個別に調整することと考えています。	③
9	陸上競技場ではドクターヘリの離着陸があるが、ヘリポートの整備や隣接する病院との協議など検討を進める必要があるのではないか。	離着陸の安全性、消防車や救急車の出入が可能な場所として、陸上競技場を選定しています。公園内敷地の有効活用と関係機関との連携として、今後も陸上競技場における対応を継続していくことと考えています。	③
10	高齢化社会を視野に入れ、近隣住民を含むスポーツ目的以外の人も気軽に利用できる公園としてもらいたい。	スポーツ施設の機能向上と合わせ、公園機能の向上として、オープンスペースや緑地を拡大し、自由に活用できる空間と憩い・交流の空間を形成することとし、どなたでも気軽に立ち寄り利用できる公園としての整備に努めます。	③
11	体育館の再整備とは、改修なのか、建替なのか。また、第2体育館をなくすことも考えられるのか。	体育館の規模や必要な施設・機能を構想として策定するもので、改修や建替など整備の方法についても検討することとしています。運動施設の面積に留意しながら、サブアリーナ（第2体育館）機能等のあり方を検討し、構想やその後の計画段階において示すこととしています。	③
12	公園南側の桜並木について、どのように整備していくのか方針を教えてください。また、道路幅を広げることになるのか。	将来的な景観の保全を方針としており、道路や歩道の整備を含めて、補植等を検討することとしています。道路幅などの具体的な整備については、設計段階で示す予定です。	③
13	北東部のアリーナ構想との整合性について、どのように考えているか。	北東部のアリーナ構想は、施設率緩和以前に国府台公園の運動施設の縮減を目的とし策定したものです。その後の施設率緩和や用地拡大など前提条件の変更により、アリーナ構想の見直しを検討する必要があり、これに伴い、国府台公園の体育館整備について、構想を策定していきます。	③
14	第2体育館下の駐車場は将来どのようなようになるのか。	歩行者と車両の動線を分離する方針から、駐車場として使用しない予定です。体育館の基本構想により、空きスペースとなる場合は、有効活用の方法を検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
15	テニスコートの整備はいつ頃どのように整備する予定か。また、隣接する小さな公園はどういう形で整備されるのか。	できるだけ早急に取り組み、来年度には供用開始できるよう進めます。 また、隣接する児童公園は、桜並木の歩車道など周辺環境の整備と合わせて整備内容を検討していきます。	②
16	多目的広場を臨時駐車場として活用する方針は良いと思うが、さらに自転車や公共交通機関の利用を促進するソフト面での手立てを検討できないか。	公園の来場手段については、公共交通機関の利用を促しており、利用団体に周知を協力いただいています。今後は、一般利用等においても車以外での来場促進や運用などの検討をしていきます。	②
17	多目的広場兼臨時駐車場のスペースは芝生や土など雨が降ったら浸透するようなもの、また、子どもが遊べるなど適した舗装としてほしい。	公園機能や広域避難場所の機能として、オープンスペースを確保し、自由に活動が可能な広場として、芝生等を計画しています。	③
18	大きな災害が発生した場合を想定して、出来るだけ土や緑地部分を増やすことが防災上重要だと考えます。また、避難があった場合に、ソーラーパネルの設置など、すぐに電気が利用できるよう整備や、飲料水の確保として雨水活用などを取り組んでほしい。	整備方針として、公園機能の充実を図ること、避難場所機能に配慮することとし、緑地やオープンスペースを確保することと考えています。また、災害時における対策機能としての設備の充実については、ご意見を参考に設計業務において検討を進めていきます。	②
19	公園南側の道路に、公園利用者が間違えて入ってきてUターンしていくことが多い。小さな子どもも多いので、道路手前に案内等を設置し、車の誤った進入を防止してほしい。	駐車場への分かりやすい誘導と、案内等を行います。	③
20	野球大会などで公園北側の道路に駐車する車が多いので、安全性を確保するため歩道を整備してほしい。また、国府台公園前のバス停を利用することが多く、公園北側道路を通っているが、夜間に明かりがなく暗いので、照明を設置してほしい。	公園北側の道路は、直線道路として改良を予定しています。道路幅や歩道設置、夜間の照明についても、安全性や利便性の向上を図るため、設計業務において検討していきます。	②
21	公園の崖下に雨水が大量に流れ込んでこないよう対策をしてほしい。	基本設計業務において、雨水対策を検討していきます。	②
22	公園が広域避難場所となっていて、いろいろなエリアから避難の方が集まってくることを考え、優先課題を捉えて整備に取り組んでほしい。	計画の方針として、災害時の避難場所機能に配慮することとしています。広域避難場所として、大多数の避難者を受け入れることに努め、整備に取り組みます。	③

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
23	公園入口に大会の開催状況等の表示・案内を設置してほしい。	大会の開催状況や駐車状況等の表示を検討します。	②
24	駐車場出入口が公園西側だけとなっているが、1ヶ所だけでは不十分と感じるので、公園北側に出入口を追加したほうがよい。また、公園南側の既存の駐車場は廃止するのか、緊急車両用の通路を確保する必要があるのではないか。	駐車場は、駐車の方法の検討と合わせて、出入庫の利便性を高める整備を検討します。公園南側の既存の駐車場は使用しないこととしますが、緊急車両や障がい者車両、工事車両等の通行が可能な通路や搬入口等の配置を検討していきます。	②
25	中央広場として整備する部分は休憩所を設けて散策できるようにしてほしい。	休憩用のベンチやパーゴラの設置を予定しており、憩いの空間となるよう努めていきます。	③
26	野球場周回路周辺は、緑地部分の内側に野球場のフェンスが設置されるのか。散策路を広くとり、見通しがとれるような設置としてほしい。	緑地部分の内側に野球場のフェンスを設置し、防球ネットを野球場と周回路の境目部分に設置する予定です。散策路や周回路が利用しやすいような設置に努めます。	③
27	駐車場が過大すぎるように感じる。地下式の駐車場などスペースの有効活用が図れないか。	地下式の駐車場は、費用面の課題と埋蔵文化財の保護の観点から整備は難しいと考えています。スペースの有効活用として、多目的広場兼臨時駐車場を検討しています。	③
28	駐車場をなるべく設置せず、公共交通機関の利用促進や、自転車やスクーター等を置くスペースを増やすよう考えてほしい。	車以外での来場にご協力いただけるよう運用を検討していくとともに、歩行者との動線を考慮し、駐輪場や二輪車用駐車場所を配置していきます。	②
29	機械式の有料駐車場としての設置を検討してもよいのではないか。	駐車場の管理方法について検討を進めます。また、有料化についても、検討していきます。	②
30	将来的な構想で体育館を改修するのであれば、通年で泳げる屋内プールを整備してほしい。	北東部スポーツタウン基本構想の中で整備が求められている施設であることから、今後検討を進めていきます。	②
31	公園北側の多目的広場兼臨時駐車場部分にテニスコートを3面整備してほしい。	多目的広場兼臨時駐車場の敷地については、中央広場との連続したオープンスペース空間とし、公園北側からのエントランスとする計画案の配置としています。また、芝生等の広場として、災害時の避難場所の機能を考え計画しています。	③
	公園北側に整備する多目的広場兼臨時駐車場のスペースをテニスコート兼臨時駐車場として整備するよう検討してほしい。		

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
3 2	駐車場が満車となる日は年間で何日くらいあるのか。 台数の統計の方法は。また、どのような大会を想定した規模なのか。	駐車場が満車または混雑する状況は、年間で約 140 日でした。また、台数の統計は、駐車入庫車数をカウントしたものです。規模については、例年の利用実態を参考に、整備後の施設の利用想定と、都市公園実態調査における標準的な利用想定から、規模を検討したものです。	③
3 3	市内のスポーツ施設の駐車場は全て無料としているが、地理的条件も違うので、差があってもよいのではないかと。また、隣接する国府台病院の駐車場は、土日に一般開放しているので、有効活用が図れないか。	各施設の状況等も考慮し、有料化も視野に入れ、検討していきます。また、周辺の駐車場の活用についても、検討していきます。	②
3 4	中央広場の整備の仕方によって、公園の印象が大きく変わると思う。単純な芝生化ではなく、多くの市民に活用される整備を検討してほしい。	市民の交流・憩いの広場として、また、イベントでの有効活用が図れる場所、国府台公園を印象づける空間として整備を検討していきます。	②
3 5	桜並木の補植に関する住民参加や、緑地整備に関する周辺学校や住民の参加など、市民参加の仕組みをつくったほうが良いと思う。	整備スケジュールの策定と合わせて効果的な方法を検討していきたいと考えています。	②
3 6	里見公園の分園にテニスコートを移す計画があったが、空き地となっており、もったいないので有効活用はできないのか。	今回の計画は国府台公園を対象としています。里見公園分園の整備等については現在予定していません。	③
3 7	避難場所としての用途を考えると、陸上競技場から敷地内に車両の移動が出来るように検討したほうがよい。また、緊急時には南側通路からの通行も出来るようにする必要はないか。	緊急車両の動線については、各施設へのアクセスが可能なよう歩行者の動線を考慮して検討します。	②
3 8	文化財関係の調整は非常に難しいと思うが、合意形成のためには、各施設の利用状況を団体別、地域別に把握し、資料作成や公表をしていく必要があると思う。	埋蔵文化財については、随時文化財担当との調整を進めます。また、国府台公園に関する各資料の公表の必要性について検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
39	公園南側のテニスコートは3面のうち2面を改修としているが、3面整備してほしい。1面分は、多目的スペースとして整備することとしているが、用途が現実的ではなく需要がないのではと思う。	面数については、施設の設置条件と要望等を総合的に考慮し検討します。多目的スペースでは、テニスやフットサル等で活用できるコートを検討していきます。	②
40	自転車や徒歩での来場者の年齢層や目的を踏まえて、園内の動線を検討してほしい。	園内の動線については、歩行者動線と緊急車両の動線等を考慮します。また、各施設の付近に駐輪場を設置するなど、利便性と安全性を考慮し、配置と動線を検討します。	②
41	各ゾーンの具体的な用途や設置施設、設備等を示したほうがわかりやすいと思う。	各ゾーンの具体的な施設や設備等は基本設計図書において示します。	③
42	計画の確定前に、説明会などの意見を聴取する機会は設ける予定なのか。	実施の予定はありませんが、今後は設計図書を示し、整備内容についてご理解いただくことに努めます。	③
43	園内の自転車の走行は禁止してほしい。	原則は禁止としますが、駐輪場の利便性や歩行者動線との分離による安全性を考慮し、走行可能な動線について、検討していきます。	②
44	再整備計画について、10月にはある程度の市民の声が反映されて公式に発表されるのか。	計画の方針として今後の参考とするもの、設計業務において検討していくものなどを市の考え方として示します。その後、ご意見や市の考え方等を踏まえた再整備計画をはじめ、計画作成資料や報告書等を公表する予定としています。	③
45	野球場について、面積は増加していないとのことだが、配置案を見ると増えているように感じる。	施設面積は変更せずに整備を進める予定です。	③
46	説明会やパブリックコメントの意見を真摯に受け止め対応してもらいたい。また、個別の意見や要望に対する検討の経緯や結果を納得できる形で示してほしい。	整備方針等に沿って対応していきます。また、計画の検討経緯や結果については、計画作成資料や報告書等において示すことに努めます。	③
47	国分川調節池の整備では、計画段階から市民が参加する会があったので、これを参考に市民参加を検討してほしい。	今回の整備においては、市民参加の方法として、広く意見を募集するパブリックコメントの実施や住民説明会などにより、計画への対応を実施することと考えています。	③

5.2 国府台公園再整備基本計画（案）についてのパブリックコメントの実施結果

説明会での意見を反映した国府台公園再整備基本計画（案）に対して、パブリックコメントを実施した。

○期 間 平成30年8月18日（土）～平成30年9月16日（日） 30日間

○意見等をいただいた方の人数及び意見の件数

・インターネットによるもの	10人	30件
・担当課受付によるもの	3人	18件
・ファクシミリによるもの	0人	0件
・郵便によるもの	0人	0件
合計	13人	48件

（その他の方法による意見の提出は無し。）

パブリックコメントでの市民からの意見と、市の考え方・対応を以下のように分類し整理した。

○意見への対応（分類）

① 計画案を修正するもの	0件
② 今後の参考（一部加筆等）とするもの	33件
③ ご意見の趣旨や内容について、考え方が盛り込み済みであるもの	15件
その他	0件
合計	48件

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
1	人工芝テニスコートを2面整備することのだが、ハードコート敷地は、桜の根上りによるコートの盛り上がりや樹液によって滑りやすくなっている。この桜の影響への対処を検討し、コートを整備してほしい。	桜の根上りの対策を行い、コートを整備します。また、桜の保全として、計画的な補植や、隣接する児童公園と桜並木の歩車道の環境整備など周辺の整備と合わせて、コートやフェンス位置、桜の樹液等の対応策を検討していきます。	②
2	駐車場が過大であると感じます。駐車場の必要台数について、日毎の駐車台数を把握し、臨時駐車場の活用を含めて規模を再検討してほしい。	国府台公園の利用実態と都市公園実態調査における標準的な利用想定から、規模を検討したものです。設計業務においては、車以外での来場を促進するとともに、公園敷地の効果的な活用を考慮し検討を進めます。	②
3	駐車場が整備されているが、今後も駐車場料金の設定は、無料がよいと思う。	公共交通機関や自転車等の利用促進をはじめ、有料化も視野に入れ総合的に検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
4	多目的広場兼臨時駐車場として整備を計画している敷地にテニスコート4面を整備してほしい。それにより、テニスコート計画地を中央広場の用途又は多目的スペースの拡大を検討してほしい。	多目的広場兼臨時駐車場の敷地については、中央広場との連続したオープンスペース空間とし、公園北側からのエントランスとする計画案の配置としています。また、芝生等の広場として、災害時の避難場所の機能を考え計画しています。	③
5	公園南東側に整備を計画しているテニスコートについて、2面だけでなく、多目的スペースにもう1面テニスコート（ハードコート）を整備してほしい。また、多目的広場兼臨時駐車場とその西側の敷地に、駐車場を主用途としたテニス・フットサルで活用できる施設を配置してほしい。	面数については、施設の設置条件と要望等を総合的に考慮し検討します。多目的スペースでは、テニスやフットサル等で活用できるコートを検討していきます。多目的広場兼臨時駐車場の敷地については、公園機能と避難場所機能を考慮し、芝生等の広場を計画しています。また、その西側は駐車場としていますが、施設活用の検討をしていきます。	②
6	野球場のバックスタンド改修に合わせて、屋根には太陽光発電パネルを設置してほしい。 陸上競技場の改修についても、屋根を設置する部分には太陽光発電パネルを設置してほしい。 体育館の整備方針として、太陽光発電パネルの設置、雨水の貯留及び活用など、防災機能の内容を具体的に示し、避難所として必要な整備を充実してほしい。	太陽光発電パネルの設置は、野球場や体育館、陸上競技場管理棟など設置場所や規模を含めて、基本設計業務において検討していきます。また、体育館における避難所機能として、雨水活用など、設備の充実についても、今後の設計業務において検討を行います。	②
7	野球場の周回園路について、周辺の樹木を活かし、樹木の少ない場所は増やしてほしい。また、舗装は透水性舗装または、土系の舗装など浸透性のあるものにしてほしい。	野球場周辺は既存樹木を活かして整備する方針で、緑地・休憩ゾーンの整備に合わせて、樹木・緑地の増加を検討しています。また、周回園路の舗装材は、設計業務において検討していきます。	②
8	野球場の人工芝化について、雨水の排水は条例に基づき浸透させる工夫をしてほしい。	公園全体として、雨水排水や流出の抑制に対応するため、浸透や貯留などの必要施設について、設計業務において検討していきます。その中で、野球場人工芝の浸透を検討していくこととしています。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
9	体育館の整備について、「将来的なあり方を検討する」とありますが、北東部のアリーナ構想と整合性を図り、役割分担を明確にして、基本計画に示すとともに、施設率50%未満を目標に、減築の方向性を示してください。	北東部のアリーナ構想は、施設率緩和以前に、国府台公園の運動施設の縮減を目的とし策定したものです。その後の施設率緩和や用地拡大など前提条件の変更により、アリーナ構想の見直しを検討する必要があります。これに伴い、国府台公園の体育館整備について、構想を策定し、規模等の方向性を示します。	③
10	緑地・休憩ゾーンについて、整備方針にある「可能な箇所は出来るだけ緑地」とすることには賛成です。休憩施設の設置については、人工的なものやデザイン優先なものを避け、利用できる人数が限られてしまうので、樹木の日陰を有効的に活用できる配置としてほしい。	休憩施設は、樹木の木陰を活用した配置を検討しており、ベンチなどは自然と調和するデザインとなるよう設計業務において進めていきます。	②
11	多目的スペースや広場は、芝生だけではなく、クローバーなどの被覆植物の植栽や、周辺樹木の配置による日陰の工夫をしてほしい。	多目的スペースや広場は、活動目的や機能等に合わせて、舗装や植栽、樹木の配置について検討していきます。	②
12	中央広場ゾーンについて、空間イメージの写真が人工的過ぎます。舗装材料や透水性レンガなど、選定する材料を工夫し、さらに、夏の暑さを考慮して照り返しのないものにし、樹木の配置を増やしてほしい。	既存の樹木を活かし、自然と調和した印象的なオープンスペースとして検討を進めています。舗装材などは、猛暑への対策や広域避難場所としての機能を総合的に検討して選定していきます。また、樹木についても効果的な配置を考えていきます。	②
13	児童公園・広場ゾーンでは、子どもやお年寄りの利用として大いに意味があると思います。特にこれからは、お年寄りの利用を視野に入れるべきであると思います。	子どもから高齢者までの自由な活動を対象とするほか、どなたでも健康づくりや体力の増進を図れ、自由に活用できる場所となるよう努めます。	②
14	児童公園・広場ゾーンのオープンスペースが何もない芝生広場とならないよう、樹木や低中木の植栽を積極的に行ってほしい。	植栽の配置や休憩施設の配置などを工夫し、魅力的な空間となるよう検討していきます。	②
15	駐車場は、常設駐車場においても、緑化を図ることや透水性の舗装にするなど工夫してほしい。	雨水排水・流出抑制の検討と合わせて、緑化や浸透等の機能を検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
16	臨時駐車場とする場所は、土の広場とし、周辺には樹木を配置し、子どもたちが自由に走り回れるようなつくりにしてほしい。	子どもから高齢者までどなたでも、自由な活動や憩える空間となる広場を計画しています。舗装材は、広域避難場所としての機能を考慮し、芝生等の広場とすることとしています。	③
17	公園への来場手段として、公共交通の利用を促進するような施策を進めてほしい。	公園の来場手段については、公共交通機関の利用を促しており、利用団体に周知を協力いただいています。今後は、一般利用等においても車以外での来場の促進や運用などの検討をしていきます。	②
18	一部の「既得権」にとらわれた意見を取り入れないようお願いしたい。特に、テニスコートについては、他施設に整備されているため、必ずしも国府台地区に確保する必要はない。施設から近い人、遠い人はどの施設においても同じことなので、各人が対応を考えることです。	テニスコートは、利用実態を的確に捉えるとともに、施設整備の条件や市全体の施設配置など総合的な視点で検討します。整備面数等については、I S G国府台の活動や近隣住民の利用に供する面数を整備する方針としています。	③
19	遠方者の交通手段に留意し、駐車場や駐輪場を整備する必要がある。	利用実態の把握と整備後の利用状況を見込み、適切な配置を検討していきます。	②
20	再整備計画が「緑豊かな市川市」を具現し、素晴らしい地区を維持続けるものであってほしい。	再整備計画や設計にあたっては、上位計画との整合性を図ることとし、この地区の緑の景観を次世代に継承できるよう樹木の保全や景観の維持を方針としています。	③
21	不足しがちだった駐車場や緑地休憩コーナーの拡充、オープンスペースの設置は良い計画だと思いますが、テニスコートの面数が大幅に縮小する方向になっています。近隣のテニスを愛好する方の中には移動手段を持たない人もいるため、4、5面のコートを整備するよう検討をお願いしたい。	テニスコートは、利用実態を的確に捉えるとともに、施設整備の条件や市全体の施設配置など総合的な視点で検討します。整備面数等については、I S G国府台の活動や近隣住民の利用に供する面数を整備する方針としています。	②
22	国府台地区のテニスコートでは、少なくとも3面のコートが必要です。団体としての利用を優先させて、早朝のテニスや総合型地域スポーツクラブI S Gの活動を行い、国府台地区の老若男女が団体として健康維持に努め、健康都市・市川市として市政を改めてほしい。	テニスコートは、利用実態を的確に捉えるとともに、施設整備の条件や市全体の施設配置など総合的な視点で検討します。整備面数等については、I S G国府台の活動や近隣住民の利用に供する面数を整備する方針としています。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
23	車出入口について、既設の位置はコーナー部で危険であるため、右折レーンを設けるか、交差点化するなど安全確保すべきと考えます。	出入口は進出入の安全性を確保するとともに、園内の歩行者動線、周回園路との距離を設けるなど、利用しやすい整備を行います。交差点化など県道の改良については、関係機関との協議を進めていきます。	②
24	バス駐車場は、混雑する入口側ではなく、奥側に設けたほうが出入に影響がないのではないかと。	出入の動線や一般車両への影響を考慮し、駐車場内の移動距離の少ない入口付近に設けることと考えています。	③
25	ジョギング・ウォーキングコースは園内を広く利用するコースにしたほうが良いのではないかと。	その他の施設配置を含めてコース配置を検討していきます。	②
26	テニスコートの位置は、桜の根上がりが発生している箇所であるため、児童公園計画位置など、配置場所を変更したほうがよいのではないかと。	桜の根上がりへの対策工事と計画的な補植を見込み、計画位置に整備することとします。	③
27	壁打ち用のテニスコートがあったほうが良いのではないかと。	ニーズや配置場所、公園敷地の活用等を整理し、必要性を含めて総合的に検討します。	②
28	テニスコートにも夜間照明をつけてもよいのではないかと。	夜間照明設置など、利用環境の向上を図る機能や設備の導入を検討していきます。	②
29	オープンスペースの利用目的が不透明で広すぎるので、目的を絞った施設を配置したほうが利用者にとって使いやすいのではないかと。	公園機能として、自由な活動に供する空間や、防災上の避難者の受け入れ場所、また、スポーツ機能として、大会時の待機場所やイベント時の活用など、多目的に活用できる広い空間を設けることを考えています。	③
30	利便性の向上は大事かもしれないが、環境や自然、生き物にも優しい再整備としてほしい。	再整備計画や設計にあたっては、上位計画との整合性を図ることとしており、みどりの基本計画においては、魅力ある都市公園の創出として、自然環境を活かした都市公園の整備、動植物の環境保全が定められていることから努めていきます。	③
31	国府台一带の景観と自然環境の中にあつて丁寧に検討すべき計画と思う。特に、巨樹や緑の保全を優先して検討してほしい。また、駐車場は大切ですが、自転車や歩行者の利便を中心に、大気への影響改善を図れればと思う。	国府台地区における緑の景観の継承として、巨樹や緑を保全していくことを基本的な方針としています。また、車以外での来場の促進や運用などの検討をしていきます。	②
32	広い工事範囲であれば、埋蔵文化財の調査を行ってほしい。	随時文化財担当との調整を進めており、整備にあわせて調査を実施する予定です。	③

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
3 3	交通手段について、公共交通を中心にして、大きな行事や大会では、特別バスを駅、会場間をピストン輸送する。また、家用自動車を極力減らし、駐車場面積を減らす。	バスの運行については関係機関と協議するとともに、車以外での来場の促進や運用などを検討し、駐車場の適切な規模を考慮します。	②
3 4	駐車場は申込み予約制にし、予約内容を確認のうえ駐車できるようにする。これにより円滑な利用や、年齢や障がい者、遠方からの来場など条件による駐車場の優先割り当てができる。	駐車場の予約制については、管理体制と合わせて検討していきます。	②
3 5	駐車場面積を減らし、緑地や樹木の植栽面積を増やす。また、舗装した部分は簡易型の雨水貯留施設を設置し、浸透させる。	駐車場の適切な規模を検討するとともに、雨水排水や流出抑制の観点から整備を行います。また、緑地や樹木の植栽に努めます。	③
3 6	屋外型フィットネスマシンをブリュッセルの公園でみたことがあるが、幼児の囲いの横に配置されており、親が同時に運動できるので、採用を検討されたい。	親子で楽しめる設備や遊具などを検討していきます。	②
3 7	園内に、この地の文化や歴史に関する案内看板を設置してほしい。設置場所は、来場者の目にとまりやすい松戸街道からの入口付近とし、下総国府があったことや、明治時代から終戦前までの陸軍駐屯、西練兵場であったことを記すなど、文案は博物館の学芸員さんと相談して取り組んでほしい。	整備の基本方針として、歴史を次世代に継承することとしており、埋蔵文化財については、文化財担当との調整を進めています。案内看板については設置を検討しています。	③
3 8	園内の樹木について、地球環境問題やヒートアイランド現象への対応から、できる限り増やしてほしい。また、大ケヤキの保存は良いことだと思うので、ケヤキを中心に、この地に昔からある樹木を植樹し、景観づくりを行ってほしい。	基本方針として、歴史や緑の景観を次世代に継承することとしていますので、適切な樹種を選定するとともに、植栽に努めます。	③
3 9	園内は、ヒートアイランド現象の防止や雨水の浸透の意味からもできるかぎり舗装しないしてほしい。駐車場も雨水の浸透する舗装がよく、野球場の人工芝も舗装になるので、内野部分など舗装箇所を検討してほしい。	公園機能における良好な都市空間や防災機能の充実を検討し、できるだけ緑地空間を増やします。また、雨水対策についても設計業務において検討していきます。野球場では、全体的に人工芝とする予定ですが、浸透を考慮した整備を検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
40	野球場付近には、下総国府の国庁跡がある可能性があるため、この時期に本格的な調査を実施してほしい。	随時文化財担当との調整を進めており、整備にあわせて調査を実施する予定としています。	③
41	駐車場はあまり広げず、環境問題への対応からも、公共交通や自転車を利用することや、駅からの徒歩などを促進してほしい。	公園の来場手段については、公共交通機関の利用を促しており、利用団体に周知を協力いただいています。今後は、一般利用等においても車以外での来場促進や運用などの検討をしていきます。	②
42	公園南東部のテニスコート脇の三角の公園の整備を検討してください。セットバックするようであれば、全体を少しずらすことはできるのか。	利用しやすい環境やセットバック等による全体配置なども合わせて検討していきます。	②
43	公園南側の桜並木について、体育館裏とフェンスの空きスペースを活用し、車椅子やベビーカーが安心して通れる歩道を整備してほしい。また、桜と桜の間を活用し、車のすれ違いスペースを整備してほしい。桜の根の逃げ道を作る工事など、桜と人によい工事してほしい。	桜の保全と合わせて、車道の舗装や歩道などの環境整備に取り組みます。保全の方法や整備内容は、設計業務において検討することとしています。	③
44	桜並木の街灯について、木の陰になりやすく薄い暗いので、腰高位置の照明の設置を希望します。	桜の保全と合わせて、車道の舗装や歩道などの環境整備に取り組みます。また、腰高位置の街灯設置も含め、利用環境の向上として設置を検討していきます。	②
45	公園南東部のテニスコートと多目的スペースについて、園内の通路は、桜並木側に確保し、フェンス位置の変更や桜並木の歩道等の整備を検討したほうが良いと感じます。	桜並木の整備と合わせて配置を検討していきます。	②
46	多目的スペースについて、時間帯によって予約、予約なしのフリースペースとしての活用や、フットサルやバスケット3on3、テニスができる場所、桜の季節には花見ができるスペースとしてはいかがでしょうか。	テニスやフットサル等の活用ができるコートを検討していきます。	②
47	ミニプールについて、小学校3年生までの年齢制限がありますが、その他に親子や兄弟で遊べるプールや水遊びスペースがあればよいと思う。	ミニプールやその他水遊びができる空間などは、関連部署と調整を図りながら、設計業務において検討していきます。	②

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見 分類
48	公園内では、傾斜を有効に活用し、芝滑りができる場所があるとよいと思う。	児童公園・広場ゾーンでは、新たに整備を予定しているオープンスペースと既存の児童公園との高低差があるため、芝滑りができる場所として検討したいと考えています。	②